

## 第1回大牟田市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日（木） 午前9時20分から10時15分まで
2. 開催場所 大牟田市役所 北別館4階 第4委員会室
3. 出席委員（9名）
  - 池端 祥久
  - 石橋 祐一
  - 内野 和幸
  - 梅野 節子
  - 古賀 正廣
  - 境 タヅ代
  - 鳥越 孝広
  - 中島 照章
  - 松山 規子
4. 欠席委員（0名）
5. 議事日程
  - 審議事項
    - 議案第1号 大牟田市農業委員会会長の互選について
    - 議案第2号 農業委員会会長代理の互選について
    - 議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
    - 議案第4号 農業委員の担当区域について
    - 議案第5号 農業委員会からの委員選出について
    - 議案第6号 農業委員会総会の議席の決定について
6. 農業委員会事務局職員
  - 事務局長 松尾 健一
  - 次 長 野田 稔雄
  - 職 員 堀江 陽子
  - 職 員 福浦 忠紀
  - 会計年度任用職員 鈴木 亥喜生

事務局長 ただいまから、新たな体制によります第1回大牟田市農業委員会総会を開催します。私は農業委員会事務局長の松尾です。農林水産課課長も兼務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

農業委員会等に関する法律により、総会の成立要件は、過半数となっています。本日は総会開催に必要な定数は満たされており、総会が成立していることをご報告します。

なお、最初に行われる総会は、市長が招集することになっており、今後の総会の招集は、農業委員会等に関する法律で農業委員会会長が行うことが定められております。

事務局長 これから3年間、皆様には農業委員会総会における議事の審議等をお願いするわけですが、初対面の方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いしたいと思います。なお、本日の席順については、辞令交付式と同じ五十音順としております。議案6号にありますように、後ほど正式に議席の場所を決定いたしますので、ご了承の程お願いいたします。

それでは、順に自己紹介をお願いします。

各委員 (自己紹介)

事務局長 ありがとうございます。

次に農業委員会事務局職員の自己紹介をいたします。

(自己紹介)

以上の5名で事務局業務にあたらせていただきます。よろしくお願いいたします。ここで、鈴木は窓口業務がございますので、退席いたします。

事務局長 これから、会議次第に示しております議題の審議に移ります。会長が決るまで、私が総会の進行を担当致します。よろしくお願いいたします。

### 【議案第1号 大牟田市農業委員会会長の互選について】

事務局長 議案第1号の大牟田市農業委員会会長の互選についてお諮りします。

会長の互選については、お手元のファイル「農業委員会関係法令・例規等」の3ページをご確認ください。農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と定められております。

次に9ページをお開きください。互選とは、選挙権者が同時に被選挙権者として相互に選挙を行うこととあります。よって、投票によって行うことが原則ですが、指名推薦によることは、地方自治法により差し支えないとされております。

また、同じ9ページ下段の「会長及び会長代理互選要領」の第2に、互選に際しては、互選に関する事務を管理するため、互選管理人1人を定めるとなっております。

会長及び会長代理の互選管理人に、委員の中からどなたかにお願いしたいと思っております。互選管理人は投票になった場合に、事務局の所作を監督・確認していただくこととなっております。

どなたか如何でしょうか。どなたもなければ、中立委員であります池端委員

にお願いしたいと思います。池端委員、ご承諾いただけますでしょうか。

池端委員 はい。

事務局長 ありがとうございます。委員の皆さまもご了承いただけますでしょうか。

各委員 はい。

事務局長 ありがとうございます。それでは池端委員に会長の互選管理人をお願いします。

事務局長 それでは、議案第1号、会長に立候補される方を募ります。自薦、他薦を問わずお申し出ください。どなたかいらっしゃいませんか。

内野委員 今までも会長をされており、経験のある古賀正廣委員を推薦したいと考えを持っております。

事務局長 ただいま、古賀委員の推薦がありました。他に立候補、またはご推薦はございませんか。自薦、他薦を問いません。どなたかいらっしゃいませんか。

事務局長 なければ次に移りたいと思いますが、他にございませんか。  
(発言者なし)

事務局長 無いようですので次に進みます。

事務局長 古賀委員との推薦がございましたが、古賀委員はご承諾いただけますか。

古賀委員 皆さんが良いということであれば引き受けたいと思います。

事務局長 他に立候補、推薦される委員がございませんので、大牟田市農業委員会会長に古賀委員を選出したいと思いますが、異議はありませんでしょうか。

各委員 なし。

事務局長 ありがとうございます。それでは、大牟田市農業委員会会長に古賀委員を全委員一致で承認することに決定します。

それでは、ここで新会長に一言就任のご挨拶をお願いします。

古賀会長 皆さんから会長に推薦していただきました。皆さんの意見、要望を聞きながらやっていくつもりでおります。皆さんも思ったことはどしどし意見を言っていて、勉強していくことが大事だと思っております。一歩でも半歩でも全国レベルに近づけるよう大牟田の農業のため、頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局長 ありがとうございます。

それでは、資料9ページをご覧ください。大牟田市農業委員会会議規則第4条に「会長は総会の議長となり、議事を整理する。」と定められております。よって、新会長にこれから先の議題の進行をお願いします。

どうぞ前の会長席へ移動をお願いします。  
—会長席に移動—

議長        それでは、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に運びますよう委員の皆さんのご協力をお願いします。

**【議案第2号 農業委員会会長代理の互選について】**

議長        それでは、議案第2号の農業委員会会長代理の互選についてお諮りします。  
このことについて事務局の説明をお願いします。

事務局      はい。会長代理者の互選については、農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められております。

また、大牟田委農業委員会会議規則第14条第2項に「代理者はあらかじめ互選しておくことができる。」と定めています。

このため、会長代理の選出を審議いただくものでございます。

議長        それでは、会長代理者を募ります。自薦、他薦は問いません。皆さんいかがでしょうか。

内野委員    一期経験されておりますので梅野委員がよいのではないかと思います。

議長        梅野委員にとのご意見ですが、他にございませんか。

各委員      (お願いしますとの声あり。)

議長        梅野委員はどうでしょうか。

梅野委員    若い人もいらっしゃるの若い方になっていただいたらと思います。

議長        若い人にとの意見です。どうでしょう。  
若い方となると石橋委員ですか、どうでしょう。

中島委員    お願いします。

各委員      お願いします。

石橋委員    はい。分かりました。

議長        それでは、石橋委員を会長代理者に決定しますが、異議ございませんでしょうか。

各委員      異議なし。

議長        ありがとうございます。全員賛成で石橋委員を会長代理者に決定いたします。

それでは、会長代理席へ移動をお願いし、挨拶を受けたいと思います。

石橋代理 会長代理に推していただきました石橋でございます。若輩者ではありますが、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 次に

### 【議案第3号 農地利用最適化推進委員の委嘱について】

議長 議案第3号の農地利用最適化推進委員の委嘱についてお諮りします。  
このことについて、事務局の説明をお願いします。

事務局 農地利用最適化推進委員は、本市では条例において12人と定められており、市内を12区域に分け、それぞれの区域内の農地利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消推進、新規参入者等の支援の活動を行っていただきます。  
募集については、農業委員と同時期に推薦募集を行い、農業委員会総会にて決定する運びとなっており、12区域にそれぞれ1名ずつの推薦の結果となっております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長 事務局から説明がございました。12区域に一人ずつ推薦応募があつてのことです。農業委員会が委嘱するということですので。  
このことについて、質問、ご意見はございませんでしょうか。  
(発言者なし)

議長 ございませんか。

委員 (はい。の声あり)

議長 それでは、ご質問がないとのことですので、採決に入りたいと思います。  
一括しての採決としたいと思います。本件に賛成される方の挙手をお願いします。  
(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ということで、提案通りの12名に委嘱することに決定いたします。

### 【議案第4号 農業委員の担当区域について】

議長 次に、議案第4号の農業委員の担当区域についてお諮りします。  
このことについて、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。先ほどの議案であります農地利用最適化推進委員につきましては、担当区域毎に推薦・募集を行うことから担当区域が明確でございます。  
しかしながら農業委員については、市長の任命によるところであり、必ずしも区域が明確ではございません。これまでも農業委員は、農地利用最適化推進委員

と連携し活動することが大変重要であるため、農業委員の担当区域決定をお願いしておりました。

このため、新体制となりました農業委員の皆さまの担当区域決定をお願いするものでございます。

なお、中立委員につきましては、担当区域なしと考えております。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長 事務局説明がございました。

中立委員を除く農業委員8人がそれぞれ担当区域を持ち、推進委員と協力し活動を行うとのことでございます。委員それぞれに地域のつながりや団体推薦等の経緯もあろうかと思いますし、初めて委員となられた方もいらっしゃいます。

議論するのに何か案が事務局にございますか。

事務局 はい。事務局素案として作成したものがございます。

議長 それでは、事務局素案を示していただきたいと思えます。

事務局 はい。(素案資料を配布)

議長 配布資料の説明をお願いします。

事務局 はい。

資料の氏名の前に新任の委員には、米印を付けているところでございます。

また、農業委員の経験があられる方には、二重丸を付けているところでございます。

新任委員には、初めての活動になられるため居住地を優先と考え、また、継続委員に関しても経験区域としたものとして案を作成しております。

具体的な説明に入ります。境委員はお住まいの地域である「上内区域」としております。推進委員も新任のため住所区域としたものでございます。

次に鳥越委員には、新任推進委員1人がいらっしゃる「倉永・宮崎区域」を引き続きお願いするものとしております。

次に「銀水区域」ですが、こちらは基盤整備事業の検討がされている「宮部」があり、調整役の責務が多く想定されることから、引き続き石橋委員にお願いする案でございます。

今回、空白区域となります「大牟田南区域」には、新任となられます松山委員にお願いする案となっておりますが、この区域は、農地集積も進み農家数も限られており、調整等のご負担も軽い区域ではないかと想定した案でございます。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議長 事務局からたたき台の案としての説明がございました。

新任の境委員と松山委員のお二人には、この案ではちょっと不都合があるとのことであれば発言をお願いしたいと思います。

境委員 これをお願いしたいと思います。

議長 松山委員はどうですか。居住地ではないところですが、比較的問題が少ないのではと思える地域と認識しておりますが。

松山委員 これでするしくお願ひします。

議長 新任のお二人にまずご意見を伺いました。その他の委員はどうですか。  
鳥越委員はよろしいですか。

鳥越委員 はい。

議長 石橋委員も居住地と違いますが、引き続きとなりますのでよろしいですか。

石橋委員 はい。

議長 それでは、採決に入りたいと思います。  
この案に賛成される方は挙手をお願い致します。  
(全員賛成)

議長 ありがとうございます。  
全員賛成ということで、担当区域は事務局案どおりに決定いたします。

#### 【議案第5号 農業委員会からの委員選出について】

議長 議案第5号の農業委員会からの委員選出についてお諮りします。  
このことについて、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。農業委員会を代表する者として次の2つの委員選出がございます。  
経緯を含めご説明いたします。

まず、①の農業者年金加入促進部長の職務といたしましては、農業者年金制度の研修会へ参加、並びに大牟田での加入促進活動の方針決定等でありまして、従前より、会長代理を選出いただいております。

次の②都市計画審議会の職務としましては、市の都市計画策定について農業者を代表し、意見や助言を述べていただくもので、昨年12月に要請がございましたので、古賀委員を推薦し市等任命を受けられ2年間の任期途中でございます。この任命は、農業委員会からの推薦された方を個人として任命とのことで、仮に農業委員を辞任されても任期満了まであたっていただくことは問題ないとのことです。

しかし、一方で、農業委員会の組織として審議会には、改選時に新たな選出を行うとの方針であれば、任期途中での交代もできるとのことでございます。

よって、②は、継続と市任期満了までとする、又は、新たな選出を行うかのご審議をお願いいたします。

議長 事務局から経緯の説明がございました。  
2件ございますので、順に審議をしたいと思います。  
まず、①年金加入促進部長について、会長代理があたっていたというのですが、いかがでしょうか。

鳥越委員 会長代理の石橋委員をお願いしたいと思います。

議長 ということだそうですが。

各委員 お願いします。

石橋委員 はい。

議長 石橋委員の了承もございましたので、石橋委員に決定致します。

議長 では、次に②の都市計画審議会委員です。  
引き続きとするか、新たに選出するかの二つのどちらかということですが、皆さんからご意見はございませんか。

梅野委員 古賀会長に続けてお願いします。

議長 引き続き会長である私にとのことでございます。  
ほかにご意見はございませんか。  
(発言者なし)

議長 ご意見がないようですので、改めて、議案第5号の農業者年金推進部長は石橋委員に、都市計画審議会審議委員は古賀とすることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(全委員賛成)

議長 ありがとうございます。全員賛成で年金加入促進部長は石橋会長代理、都市計画審議会は会長である私とすることに決定します。

### 【議案第6号 農業委員会総会の議席の決定について】

議長 次に、議案第6号の農業委員会総会の議席の決定についてお諮りします。  
このことについて、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。  
農業委員の議席の決定については、資料の9ページをご覧ください。大牟田市農業委員会会議規則第7条に「議席はあらかじめ、くじで定める。」と定められております。総会議事運営上、古賀会長を1番、石橋会長代理者を2番とさせて頂きますので、くじを引いていただくのは3番から9番のくじとなります。  
席順は、会長から見て右に会長代理、その横に3番、4番と反時計回りに着席いただくこととなります。

議長 ただいま事務局からの説明について、ご賛同願えますでしょうか。

各委員 はい。

議長 では、くじ引きをお願いします。



(くじ引き開始)

くじが終わりましたので、事務局が番号を読み上げますので、委員は挙手をお願いします。

事務局	3番	中島	照章
	4番	梅野	節子
	5番	鳥越	孝広
	6番	内野	和幸
	7番	境	タツ代
	8番	松山	規子
	9番	池端	祥久

以上のように決定しました。

次回の総会から、ただ今決定しました議席で着席くださいますようお願いいたします。

議長            それでは、議案第1号から第6号までの審議を終わります。  
これをもちまして第1回総会を終了いたします。

閉会

以上